校友時報

昭和62年6月1日
編集人兼発行人
秋田県能代市高瑞2番1号
秋田県立能代高等学校新聞部
印刷所　㈱大勝堂印刷

生徒総会

〝能高丸〟の指針決まる

依然低い生徒の関心

★……昭和六十二年度定例生徒総会が行われ、決算案、予算案、会則……★
★……改正に続いて空手、水泳の部昇格なども承認された。決算審議で……★
★……会計監査不履行を追求されたり、採決のやり直しなど運営上の不……★
★……手際があったものの、今後の生徒会運営に意欲を見せられる内容……★
★……であった。しかし、依然として無関心な態度に総会の盛り上がり……★
★……は欠いていた。

五月七日（木）、今年度の定例生徒総会が行われた。

西塚生徒会長のあいさつの後、会長から議長に佐藤全敏君（三G）、副議長に坂本一仁君（三G）が指名され、満場一致で承認された。その後、司会が執行部から議長へ移り、議事に入った。

初めに会計から61年度予算案が提案された。質疑もなく採決の結果、反対少数で承認されたかに見えたが、菊地秀樹君（三G）に、会計監査の報告がされなかったことを指摘され、それまで騒然としていた議場は急に緊迫を呈した。質問内容は、生徒会会則にもとづく「会計監査の実施の有無」「監査委員の任命」「委員承認の経緯」等の不明な生徒会活動について明白な説明を執行部に求めた。実際、時間不足で生徒に承認を求めずに仕業を進めていた生徒会側は、その重大な不手際を認め、後日監査の実施を約束して、急場をしのいだ。なお、決算は採決のやり直しで一応承認を得たが、生徒会会長は生徒との隔りとやり方に対して後味の悪いしこりを残す結果となった。

次いで生徒会会則改正案が提案され、質疑に答え入ったが、またしても何の質問も出ずに可決された。しかしここでも総会の運営上に問題が残した。この改正案は昨年度の総会で検討中であることを報告されてはいたものの、具体的な案文が提示されたのは総会当日、生徒会会則改正という重大なことを、事前に生徒委員会の審議も検討期間も置かずの提案で、考える時間もなくとどまる質問すれば、いかが戸惑っているようであった。生徒会会則というのは会員にとっては憲法のようなもの。改正による様々な影響度を考えた場合の配慮の不足は否めない。

続いて空手と水泳の同好会から部への昇格がはかられ、満場一致で認められた。最後に一般質問として、セミナーハウスの食堂の値上げについて質問が出され、セミナー運営委員会の秋林先生から突然の値上げに対するお詫びと経緯の報告がなされて総会は終了した。

例年のことから審議に関心を示す会員もなく、生徒会に対する会員意識の低さに不安を強めた総会であった。

厳しい表情で執行部に迫る

空手 水泳 部に昇格

この生徒総会で空手道と水泳の両同好会が昨年度までの各種大会での実績が認められ、部に昇格した。

両部の顧問と主将は、空手道部佐々木繁雄先生・松本光博、水泳部佐藤隆先生・原田長政である。

部説

女子生徒の増加に思う

「男女平等・男子同様」――近頃よく言われる言葉である。この風潮の基に、現代の女性は大いに社会に出て活躍を始めたようだ。

本校も、例外なくその影響を受けていると言えよう。以前は「女子は男子についていけない」と言われていたが、近頃は違う。「女だからってそんなことはない」と多くの女子生徒が入学、学ランばかりだった本校も、なかなか華やかになってきた。

ところが、である。当然歓迎されるべきはずの女子生徒の評価があまりかんばしくない。あまり急に女子が増えて、学校のイメージがどんどん変わってゆくことに対する不安も、その一因のようだが「女子が増えると、成績・品位が下るのではないか」というのが、その真相のようだ。

とんでもないはなしだが、先日も県北の某有名校で、女子生徒増加に伴い、学校全体の偏差値が下がったために、女子生徒の入学数を減らそうとして、全国的に物議をかもしたことがあった。本校だけに限らず、どこの進学校でも女子の増加は、無視できない大きな問題なのである。

しかし、それほど女子の増加は影響の大きいものなのだろうか？本校の女子生徒の増加に伴う変化を見てみると、手芸風紀面で年々変化が見られるようだ。服装では、ロングスカートがはやったり、ミニがはやったりしている。また、女子のほとんどが、部分パーマをかけているのも事実である。このことが、「自主性に任せる」のが特徴だった本校の風紀指導を、厳格化の方へ導いているのかもしれない。

次に授業。大きっぱ男子と違う予習を完璧にやってくる所は文句ないのだが、目のように押し黙ったままで、それが女性の美徳です、といった真面目で質問も発言もほとんどしない。HRでは男子との差がハッキリと現れる。自分の意見を言える男子と言えない女子という具合だ。

「女子が増えると、成績も品位も下がる」――どうやらこの不届きな意見も手、根拠のないものではなさそうだ。確かに「男女平等」の立場から言えば、この意見はあってはならないものだが、「男女平等」などといいながら、肝心の女子がそのための努力を何もしないようでは、崇高な思想も無益なものに過ぎなくなるだろう。本当に男女対等に学んでいき、不名誉な評価をなくそうというのなら、まず女子自身の「男子に負けない」自覚が必要ではないだろうか。

『北で燃やせ　若き力　高校総体』

第三十三回、秋田県高等学校総合体育大会のキャッチフレーズ三点が決定し、本校の永瀬知己君（一C）の左の作品がその一点に選ばれた。

金属の十四校八八五点（本校からも一八七点）応募された中から選出されたものである。

なお、六月五日大館市民文化会館で行われる総合開会式の際に晴れの表彰を受けることとなった。

好調の今年度進路状況

新入試制度もクリアー

六十二年度の進路状況は別表の通りで、今年度から実施された国公立大の複数受験化がどう影響するか心配されたが、延数で昨年を上まわる合格者を出すことができた。

国公立の主な大学別合格者は、秋田大二四名、弘前大十四名、東北大五名、金沢大五名となっている。本校の場合、例年数名は私大へ流れる秋田大合格者が、今年は全員地元に残ったことが目に付いた。

一方、主な私立大学別合格者数は、東洋大十二名、立正大十一名、秋田経法大十一名、日大十名となっている。今年度の特徴として、私立大の合格者数が昨年と比べてもかなり増えており、また、その内容もよく、特に明治大は昨年が二名だったのに対し、今年は八名合格しており、好結果を収めた。

今年から行われた国公立大の複数受験は、さまざまな問題を残した。①二次試験は八日程グループが二月二十九日、三月一日から（特例二月二十八日から）。B日程グループは、三月五・六日からとする。②二次出願を兵庫一次実施後の二月一日からとし、期間も十日間に延ばすべきなどが申し合わされ、今年度とは少し違う受験制度となり、まだあるべき現象を生むと考えられる。

就職の方では、公務員合格者が近年にないほど多く、その健闘ぶりがうかがわれる。特に東北郵政の九名が目を引き、その他には、社会保険庁や、秋田県警などに合格、採用された。しかし女子にとっては、二次合格にもかかわらず採用されないなど良好とはいえず、依然公務員の厳しさを印象づける結果となった。民間企業には、県内では秋田銀行・東方郵政局・能代運輸など、県外ではNTT・社団法人・信成証券などにそれぞれ採用された。

〈進路状況〉

	60年度		61年度	
	合格	進学	合格	進学
国公立	72	63	77	60
私立	107	73	178	101
合計	179	136	255	161
短大	20	11	13	12
各種専修	45	40	41	36
合計	67	51	54	48
就職	県内	県外	県内	県外
公務員	13	12	17	15
民間	16	24	9	17

（※現役のみ）

「雨の日は雨ガッパを」等

生徒指導目標決まる

4月30日（木）、全校集会が開かれ、今年度の生活指導の重点目標と連休の過ごし方について、生徒指導主任の佐藤隆先生のお話があった。それによると、今年度の生活上の目標として、

・雨の日は雨ガッパを着よう
・あいさつを交そう
・ズックのつぶし履きをなくそう

以上の三項目があげられた。中でも雨ガッパについては、校則にも自転車の片手運転・雨天時の傘の使用等の禁止が明文化されており、なかでも片手運転は道路交通法の上でも禁止されていることから、着用が強く呼びかけられたものである。更に過去において、本校生の傘さし運転がもとで人身事故が起こった前例もあり、最近でも事故があったことから、指導の徹底が計られていくものと思われる。

次に、あいさつについてだが、日ごろから先生と生徒、生徒同志あるいは対来客とのあいさつの不徹底が指摘され、礼儀の不足が問われてきた。先生は、「あいさつとは、相手の存在を認め、一人一人の人格を認める生活上最も基本的な行為である。」と説明され、これと同様に、ズックをきちんと履くということも基本的な行為であることはいうまでもない。つぶし履きのもたらす見た目の感じや危険性を二掃したい趣旨から先生は、「学校とは安全生活の心構えを養う場であり、そのための基本的な生活習慣を身につける所である。そしてこれらは、実社会へ出ていくための必要最小限の行為だと思う。」と続けられた。以上の趣旨徹底を計って、5月11日から一週間、街頭における交通安全指導（生徒会交通安全委員も参加）と、校門指導が並行して行われた。期間中は好天に恵まれたため、雨ガッパ着用指導の場はなかったが、相変わらずの横隊走行や斜め横断などの危険走行が目についた。校門指導に関しても、遅刻間際に駆け込みが多いせいか、ズックのつっかけを指導の先生から注意を受ける姿は見られたが、あいさつの励行をはじめ、以前よりズックのつぶし履きは減少し、指導の効果はみられてきた。

ウキウキ遠足

五月一日（金）に、会校遠足が行われた。この日は花曇りのもとで、一年生は自転車で港合の三面球場へ行き、ソフトボールを楽しんだりした。バス遠足となった二年生は男鹿水族館から入道崎へ、同じく三年生は大森山動物園へと向かった。

動物園を散策

この遠足が新しい学年になって初めてのHR主体の行事ということで生徒たちは、興奮ぎみだった。特に二年生は昨年雨で中止になっているだけに一段とはりきっていた。往復のバスの中では、生徒達による歌合戦やガイドさんの楽しいクイズもあったりで、クラスの親睦の輪が深まる中、思い思いの楽しい一日を過ごした。

知事賞受賞

（県植樹祭）

第三十八回秋田県植樹祭で、本校は学校環境緑化の部で最高栄誉の秋田県知事賞を受賞した。これは本校が六十一年度教育振興会の援助で、松を校舎のまわりに植林し緑化推進に努めた功を認められたものである。副賞として、県知事旗と知事揮毫による手「秋万緑の受賞記念盾」が授与された。

え～、値上げ？

セミナーハウスの食堂では、この五月六日から一斉に二十円～三十円値上げをした。

理由は、旧価格が五十九年十月からのもので、以来二年半の間に米価は三回値上げされていること。市内の他高校の食堂は既に値上げしていることによる。

しかし、今回の値上げは生徒側には何の手だも通知もなく、突然の事であったため、利用者側に不満や当惑の色が隠せなかった。

なお今回の価格変更に伴い、日替り定食（四百五十円）とん汁定食（三百三十円）焼そば（三百円）冷しラーメン（三百円）などのメニューが新しく加わった。

一点

▼「決意を新たにして民主主義と自由を守り、言論・報道機関としての使命遂行に立ち向かうことを表明する。」これは全国の新聞、通信、放送会社で構成する日本新聞協会が朝日新聞阪神支局襲撃事件について去る五月八日（金）に発表した声明である。▼既に御存知のことと思うが、五月三日夜、朝日新聞阪神支局に散弾銃を持った暴徒が押入り当直の勤務者三名に向けて発砲した事件で、朝日新聞記者一人が重傷を負い一人の死者が出た。▼私達日本国民は、日本国憲法第二十二条の下で言論・報道などの表現の自由の権利を保障されている。言論・報道の自由は現在の日本の民主主義社会の基本にもなるであろう権利である。その権利を暴力で威圧しようとしたこの事件は、民主主義社会さえも破壊し得る重大な事件なのではないだろうか。▼以前、出版会社の行き過ぎとも思われる報道に対し、プライバシーの侵害をうったえて暴力によってそれを解決しようとした事件があったが、その時の人々の反応は報道の行き過ぎを非難するとともに、その解決を法治に暴力を用いたことに対しての非難もまたかなり多かったのも事実である。▼今回の事件はその暴力が殺人にまでおよんだ恐ろしい事件である。射殺された記者はたまたまその日そこにいただけであり、それは犯人にとっては別の記者でもよかったわけである。ただ記者として報道活動に携わっているだけで命を絶たれるというこんな不条理なことがあっていいのだろうか。確かに現在の報道活動には多少の行き過ぎがあると思われるが、暴力でなくとももっと別の対処の仕方があるのではないだろうか。▼たくさんの人間がいる以上、意見の違いが生じるのは当然のことであろう。しかし、あくまでも意見を戦わせて真実の方向に向かうことがそれが言論の自由を保障されている国家のあるべき姿なのではないだろうか。